

平成22年度第4回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成23年3月23日)

函館市榎法華支所



## 1 開 会

○和田主査 本日は、ご多用のところご出席をいただき、お礼申し上げます。開会にあたり、木下審議  
会長よりご挨拶をいただく。

## 2 会長挨拶

○木下会長 平成22年度4回目の地域審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。3月11  
日に発生した東北地方太平洋沖地震では、楸法華地域では、大した被害もなく安堵しているが、東北  
の太平洋沿岸部では大津波に見舞われ、死者、行方不明者は2万人を超え、震災被害は日を追うごと  
に増えている状況である。また、被災地への燃料や救援物資も十分に届いておらず、市民生活や経  
済活動に重大な影響が出ている。更には、福島原発事故が周辺に深刻な影響を与えている中で、  
一刻も早い安全確保、被災者への万全な支援と被災地域の復興を願っている。さて、本日の地域審  
議会だが、合併建設計画の執行状況についての諮問に対する答申内容を協議することになっている。  
委員から、活発なご意見をもらいながら、まとめていきたいのでよろしくお願いする。

## 3 支所長挨拶

○上戸支所長 委員の皆様にはお忙しい中での審議会の開催となったが、多くの委員の皆様にお集まり  
いただき、本当に感謝している。会長の挨拶にもあったように、前回の審議会で合併建設計画の執  
行状況について諮問させていただき、本日は、答申に向けての議論をいただく場となっているので、  
よろしくお願いする。さて、11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、東北地方を中心に甚大  
な被害が出ている。楸法華地域でも、大津波警報発令と同時に避難指示を出し、総合センターに避  
難所を設置した。総合センターだけで、117名、島泊会館に25名、高齢者福祉センターへ4名  
が避難していた。最大時には、146名の方々が避難していた。また、車で高いところに避難し  
た方も大勢いたと聞いている。小中学生の生徒達が、全員無事に自宅へ帰ったことの確認、港に停  
泊中のほとんどの船が沖で待機し、地元消防団が2班に分かれ広報活動を展開、支所からもパトロー  
ル車を出し情報収集に努めるなど、私達も緊張した約2日を過ごした。幸い楸法華地域では、荷揚  
場付近で一部冠水した跡が見られたが、大きな被害もなく、12日の午後8時半に避難所を閉鎖す  
ることが出来た。函館市全体の被害状況は、一人の方が犠牲となり、函館湾側も床上、床下浸水の家  
屋が約400棟以上、南茅部の方で養殖昆布などの漁業被害、更には、戸井を中心に漁船の転覆が5  
隻、破損した船が13隻など被害を受けている。想像を絶する被害の発生している東北地方には、  
報道等でもご承知の方もいるかもしれないが、北海道からの要請で、函館市も職員を派遣している。  
消防本部は16日から石巻市、保健所の保健師は東部保健事務所の保健師を含め18日から宮古市に  
入っている。水道局からは、仙台市に給水車並びに職員が派遣されている。函病からは、5人の  
医療チームが東北地方から運ばれてきた患者を見るため、千歳で待機している。今後は、保育士、  
被災宅地危険度の判定士、清掃用のパッカー車やバキュームカーをいつでも送り出せるよう待機中だ  
と聞いている。このような状況の中で、本来であれば毎回出席している小柏副市長は、災害対応に  
あたっているため、大変恐縮だが、本日は欠席させていただいているのでお詫びしたい。前回の挨  
拶でも述べさせていただいたが、支所職員の役割は、住民の皆さんと様々な情報を共有しながら、地  
域の振興発展はもちろんだが、ここに住む人達が安全で安心して暮らせる地域づくりをしていくこと  
だと、今回の地震の経験からさらに改めて深く思った次第である。そのためにも、皆様の忌憚りのな

いご意見を、今までも増してお聞かせいただくとともにご支援、ご協力をお願いして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。 本日は、よろしくお願いする。

#### 4 出席委員の報告

○和田主査 出席委員の報告をさせていただく。出席者10人、欠席者5人、過半数を超えおり、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立しているため、報告する。なお、小市委員、中村委員、三ツ石委員、村田委員、増田委員については本日欠席となっている。これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、よろしくお願いする。

#### 5 議題1 合併建設計画の執行状況について（答申）

○木下議長 ただ今から、平成22年度第4回函館市榎法華地域審議会を開催する。早速、本日の議題に入る。4の議題1、合併建設計画についてである。昨年12月の地域審議会でも市長より諮問を受けた事項であるが、事務局から何か説明があるか。

○山田課長 改めて説明申し上げるが、この度の諮問については、合併後一定の期間が過ぎ、これまでの合併建設計画の執行状況について、各地域審議会のご意見をいただきながら、今後の計画の推進に反映させたいという趣旨である。前回、合併建設計画の前期5か年間の執行状況を取りまとめた資料を説明し、委員の皆様はご覧いただいたと思うが、本日の審議会で議論し、5月31日までに答申書を提出いただきたい。

○木下議長 ただ今、事務局から説明があったが、今後の計画の推進に反映していくという趣旨からも、答申書については、いい評価もあるが、逆の場合は単にこれが駄目だとか、悪いという指摘で終わらず、どうすべきかということまでまとめいく必要がある。皆様からご意見をいただきながら議論していきたいと思うが、そうした観点で議論が進むようご協力をお願いする。また、意見としては、総括的な意見や個々具体の施策、事業に関してなど様々だと思うが、今回の諮問、答申の趣旨に直接的でない意見などもあるかも知れないので、そうしたものは、別途、事務局の方に通常の意見、要望等と同様の処理をしてもらいたいと考えている。それでは、委員の皆様よりご意見をいただきたい。よろしくお願いする。

○北村委員 前期5カ年の合併建設計画の執行状況について、くまなく見させていただいた。それで、10カ年に対し、39.4%の進捗状況、それから、前期5カ年に対し74.5%と7割クリア、おおむね良好に推移しているのではないかなと私は感じたので、残りの5年間、この推移で進行していただければと考えている。

○川口委員 合併建設計画の中で、毎年、話が出てくるが、ホテル恵風の今までの収入、例えば、これから恵風をどう盛り立てていくか、その辺も含めてやってもらいたいと思っている。今、どんどん恵風にお客さんが入ってきている状態であり、そんなに赤字ではないと思うが、これは絶対人の手に渡らないで、函館市でとにかく一生懸命、恵風を残していつてもらいたい気持ちでいっぱいである。

○木下議長 ただ今のは、恵風の今後の問題点だと思うが、合併計画とちょっと違う分野になるので、地域全般に対する方で再度述べていただきたい。他にないか。合併建設計画が主に計画通りに進んできた訳だが、それを総括したうえで、今後どうしてもらいたいかという意見があってもいいかと思うが、そういう点も合わせ全体の諮問内容について、ご意見を頂戴したい。

○佐藤委員 今までの5年計画の状態をみると、スムーズに行っている様で、何かいろんなことが耳に入るとか、遅れたということもない様なので、私としては順調に進んでいるのではないかと考えている。

○木下議長 計画が予定通り進んでいるので、そのままでもよろしいということで、全体の意見として、そういう方向でもよろしいか。

(はいの声あり)

○木下議長 現在の合併建設計画の執行状況が、おおむね適切に執行されていると考えられるので、答申案については、その内容で会長、副会長において作成し、後日、皆様にその文言を示し、5月の末までに答申案を提出したいと考えるが、ご了解のほどよろしいか。

(はいの声あり)

○木下議長 それでは、答申案については、終了させていただく。

○上戸支所長 合併して去年の12月で丸6年たち、その間、5年間の計画を見直すにあたって、今後の5年間でどうしていくのかに対して、ご意見をいただく機会を持たせていただいたが、合併というのはすごく大きいものだったと思う。この地域で今までの長い歴史や目の前にある海をどうやって大事にしていくか、更にはここで多くの人たちが住み続ける、そしてこれからも多くの子供たち、孫たちが住めるような地域にしていかなければ駄目だと思っているので、そういう面では、今後も皆さんの力を借りながらやっていきたいと思うので、本当にお礼を申し上げる。

## 6 議題2 平成23年度事業計画について

○木下議長 それでは、次に、議題2、平成23年度事業計画について事務局より説明させる。

○山田課長 資料の1をご覧ください。平成23年度の実業計画の内容については、それぞれ各担当課長よりご説明申し上げますが、この資料は、平成23年度当初予算の主な事業について、合併建設計画の主要施策ごとに掲載をしたものである。当初予算については、今年、市長の改選期にあたるため骨格予算となっており、新規事業や政策的経費は原則として含まれていないが、緊急性や継続性のあるものについては計上されているものもある。内容について、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で各担当課長より説明申し上げます。

○一戸課長 産業建設課関連の平成23年度の実業計画について、説明をさせていただきます。1ページ目、右側の假法華地域欄のウニの深浅移植放流事業だが、これについては、漁協が市から補助を受けて実施をする事業で、例年同様、平成23年度においても、漁協が事業主体となっていく事業である。

補助金の予算そのものは、本庁農林水産部の予算に計上されており、戸井、恵山、楳法華も含め342万個のウニの深浅移殖事業として、403万円が計上されている。次に、船揚場維持補修事業だが、港湾の方の船揚場でなく各地域に点在している護岸からの船揚斜路の事であり、事業というより日常の点検等で不備があった場合に維持補修をしていくということである。次に、市有林の整備だが、例年同様、絵紙山地区の市有林を中心に間伐、枝打ち、野ネズミの駆除といった事業を本庁農林水産部の予算で行ってもらうものである。3ページの小規模治山事業だが、これも事業ということではなく、治山施設の中で保安林の区域から外れて設置されている排水溝などについて、これは市町村の管理となるので、不備があった場合に補修をするということである。次に、国への要望事業の治山事業だが、国有林内の水無の沢、恵山の登山道の途中にあるホンシメの沢の施設維持関係事業を継続要望するという事である。北海道への要望事業としては、八幡川の火山砂防事業で平成14年度から本工事が着手されているが、平成23年度でもって事業が完了する予定であり、施設的には上流側から大きめのダムが3基、下流側へ向かって床固工という小さな土砂止めのダムが9基、設置されるということで終了となる。八幡川が完成した後は、引き続き番屋川の方へ事業が移っていく予定となっている。建設海岸の改良事業だが、昨年から本工事が着手されており、海岸の消波ブロックの嵩上げ改良を今後とも継続して実施してもらえよう、北海道に要望していくということである。治山事業についてだが、平成23年度の一つは継続で、元村地区の港湾の市場の裏手の治山事業であるが、3年目となる23年度で完成の予定となっている。もう一つは、同じく元村地区の乱塔の沢の法面部の治山事業が予定されている。4ページをお願いする。楳法華港の改修事業だが、事業内容については、昨年から着工されている越波対策としての東防波護岸の胸壁の嵩上げと、消波ブロックを入れる工事を今年度以降も継続実施するものである。港湾事業については、国の予算の配分がちょっと厳しくなっており、思うように事業が進まないジレンマがあるが、何とか早期完成となるように業務を進めていきたいと思っている。次に道々元村恵山線の改良事業だが、平成20年度から本工事に入っているが、予定の24年度の完成に向けて引き続き北海道へ要請を進めていきたいと思っている。以上が、産業建設課関連の平成23年度の事業計画である。

○越崎課長 市民福祉課関連の主な事業計画について、説明を申し上げる。4ページをお開き願う。

(5)の生活環境の整備充実のうち、その他の関連事業の推進で、本事業は、楳法華管内の主要道路である国道278線の道路清掃や花の植栽など、道路環境整備活動を推進するため、国土交通省が進めるボランティアサポートプログラムに登録し、楳法華地区町会連合会と函館市及び函館道路事務所が協定を結び、平成14年度より実施している事業である。昨年は、この活動が評価されて北海道開発局長表彰を受けている。平成23年度の予算額は、30万円を計上している。5ページのやさしさとぬくもりのあるまちづくりの(1)の保健医療の推進のうち、その他の関連事業の推進であるが、楳法華循環器クリニックに備え付けしている設備器具の保守点検などに対する経費である。平成23年度は、191万6千円を計上している。次に(3)の高齢者福祉の推進のうち、その他の関連事業の推進であるが、主な事業を3点ほど掲載している。1点目は、函館市旧楳法華村地区ふれあい入浴優待事業で、楳法華地区の65歳以上の方を対象に、ホテル恵風で利用できる無料入浴券を1人年間10枚を発行する事業である。平成23年度は対象者が485名、予算額は58万1千円を計上している。2点目は、函館市旧楳法華地区送迎サービス事業で、移動手段のない1人暮らしの高齢者及び高齢者の世帯の方、身体障がい者世帯の方など何らかの理由により歩行の困難な方を対象に、通院等の送迎サービスを函館市社会福祉協議会に業務委託をし、地域限定で実施している事業である。平成23年度は、延べ利用者を2千人見込んでおり、予算額は91万2千円を計上している。3点目は、函館市楳法華高齢者福祉総合センター管理委託事業で、指定管理者制度を導入しており、

施設管理を函館市社会福祉協議会に委託している事業である。平成23年度予算額については、1千900万円を計上している。7ページの連携と交流によるまちづくり、(1)の住民参加推進のうち、その他関連事業の推進で函館市地域会館管理運営経費である。本事業は指定管理者制度を導入しており、地域にある6会館を椴法華地区町会連合会に管理業務委託している事業である。年間委託料は、6会館で284万6千円を計上している。

○**小山内所長** 23年度椴法華教育事務所の所管する事業の内容を報告させていただく。地域別事業計画明細表には掲載されていないが、予算措置された主な事業は、生涯学習事業4事業及び社会体育事業3事業、計7事業である。初めに、生涯学習事業の4事業について説明をする。体験教室事業は6万8千円、内容は陶芸教室である。書き初め会事業は、予算額6万8千円で戸井、恵山、椴法華3教育事務所合同で実施している事業である。友好地域子ども交流会事業は18万5千円で22年度は、風間浦で開催した。今年は第20回目で、椴法華で開催する予定である。高齢者ふれあいいきいき学級事業は5万7千円で、高齢者と小学生を対象に行っている事業である。生涯学習事業4事業の合計は37万8千円である。次に社会体育事業の内容について、説明する。健康推進事業は3万5千円で、春と秋の2回開催している恵山登山である。椴法華ふれあい大運動会事業は29万4千円である。生涯スポーツ普及事業は5万9千円で、戸井、恵山、椴法華、南茅部の4地域交流パークゴルフ大会である。3事業で、38万8千円である。合計7事業で、総額76万6千円が生涯学習事業及び社会体育事業の内容と予算額である。維持補修として、総合センター70万7千円、教職員住宅19万7千円を計上している。以上だが報告として、23年度学校高速通信施設整備事業が当初予算で計上されており、東部4支所管内の小学校4校のインターネット接続環境が高速通信化になる。中学校については、22年度に整備され、運用開始されている。

○**山田課長** 3ページをお開きいただきたい。安全で快適な生活環境を充実するまちづくり欄の防災無線システム経費である。これは、防災行政無線の維持にかかわる経費で、119万6千円計上されている。4ページの(3)交通・情報ネットワークの形成、その他の関連事業の推進で、地域内交通確保対策事業がある。これは、地域福祉バスの運行経費であり、240万計上をされている。(5)の生活環境の整備充実だが、配水管等整備事業として、道々元村恵山線、乱塔川、元村ポンプ室と記載があり、水道局の事業だが、私の方から説明をさせていただく。道々元村恵山線については、道路改良に伴い、工事の支障となる配水管を移設する補償工事であり、10cmの水道管を610mにわたって行う工事で1,680万円が計上されている。乱塔川については、昭和47年に設置された乱塔川を横断している水道管が、老朽化のため中心部で曲がっており破裂等の事故が予測されるため工事を行うもので、延長10メートル、金額は472万5千円が予算計上されている。元村ポンプ室は、高区配水地へ水道水を送るための既設ポンプと上屋を撤去し、新たに水中ポンプを設置して水道水を送る工事であり、945万円が計上されている。7ページの5の連携と交流によるまちづくりだが、地域コミュニティの推進経費として100万円が計上されており、地域コミュニティの維持や住民活動の活性化など、支所長の裁量で住民要望に柔軟に使える経費となっている。本年度については、スポーツ振興会主催による、元オリンピック選手を招いて実技や講演の一部経費にも使用している。

○**木下議長** 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。何か質疑・ご意見等あればお願いします。

- 北村委員 2階の東部保健事務所について、支所と重複する部分とかあるのか、独立しているものなのか。
- 越崎課長 函館市の保健所管轄になっており、支所からは独立している。
- 北村委員 分かったが、地元の人が勘違いしている部分があり、3年前、地域懇談会の中でも質問があって、相談に来るのはほとんどがご高齢の方だろう、ご高齢イコール足腰が弱い方なのに、2階にあるとは理解に苦しむと。その時は、善処するとしていたが、それから3年間、今日も来てみたらそのままだ。そのままずっと置くのか、これ私だけが分からないのか。ただ、地域の人でも多分、理解は出来ていないと思う。そういう話が、私の方にあったので、これはどうしていくのか、説明のとおり独立しているものであるならば、ここで議論してもしょうがないことかとは思いますが。
- 越崎課長 私の分かっている範囲内で、お答えしたいと思う。一昨年ですか、そういう話があり、それらを踏まえて現在は1週間に1回ではあるが、支所に保健師を配置するようなスタイルをとっている。4月以降については、地域重視型の地域に保健師が入り家庭訪問をすると、そういうような方向の中で今、検討していると伺っている。
- 木下議長 保健師、1階に1週間に1回はいるが、どの人が保健師さんか分からないので、立札出すとか、支所の職員がとりついてくれるとか、2階と1階のギャップが解消されると思うので、不便を感じないように気配りを保健事務所に要望するということだね。
- 北村委員 あればベストかなと思う。
- 越崎課長 議長からお話しあったように、先ほど言い忘れたが、実際的に私どもの窓口では、お客様が来られた時に、例えば保健師が1階にいないときには、電話で取次したり事前に情報を聞いた中で話をして、下に来ていただく扱いをしている。
- 北村委員 今、聞いたのは、これから個別で訪問していただける。今回の地震でも役場そのものがなくなって、誰が誰だか分からなという状況がある。誰かが訪問することにより、家族形態が成り立っているのであればいいが、当地区においても独居老人が増えている訳で、そのおじいちゃん、おばあちゃんがどこに行ったのか。本来であれば近所が見れば一番いいんだと思うが、ああいう状況になって、我先に出してしまった場合に、身元確認だとか行き先だとか分からない。支所である程度つかんでおけば、スムーズに行くのかなという思いでお聞きした。
- 木下議長 他にないか。
- 佐藤委員 入浴サービスの件で、65歳以上の人は入浴券を10枚ずつ頂いており、私も使っているが、使っている方が限られている。使っていない人は、入院とか寝たきりで歩けないという人もいるし、車まで歩いて行けないという人もいるから、全く使っていないという人が大分ある。だいたい自分で数えても3分の1位は使っているが、3分の2位は全く使っていないので、集計上、どの位の割合になっているか知りたい。

○越崎課長 佐藤委員言われたように、確かに利用率は低い。 予算で見ているとおり、4割を今は計上している。 4割の執行率という判断でよろしいかと思う。 参考までに22年度決算は、実際に動いているので出せないが、21年度の決算では、477人の1人10枚で4,770枚。 そのうち使われたのは1,875枚、39.3%の利用率で、それらを踏まえ、何らかの方法でPR活動を出来ないかと思っている。 ただ、問題は、足の問題でないかと思っているので、ホテル恵風とも連携を取りながら、出来る限りこまめにやっていけるようなスタイルをとっていきたい。 更に、この利用率を上げるためのPR活動も積極的にやって行きたと考えている。

○佐藤委員 予算見ると、大分削られていると思っているが、申請して必要な人だけに使っていただくという方法もあるだろうし、なにか方法とった方がいい。 みんな、無駄だと言っているが、どう無駄か私も分からないが。

○木下議長 無駄ではない。

○中村委員 使わなければ、お金払わなくてもいいと思う。

○木下議長 使わなければ負担はなくて、使った分だけ負担している。

○佐藤委員 使った分だけを払えばいい訳。 それならいいのだが、予算として58万1千円位取っているみたいで、これをみんな支払いして、無駄に捨てているのではないかと思っていたから、それを聞いたかった。

○越崎課長 あくまでも、ホテル恵風で利用された方に対して、お金を支払っている。 使わなくても払うということではない。 使った方に対して請求いただいて支払う、そういう仕組みになっている。

○佐藤委員 入浴券作るのにもお金かかる、発行するのに。 それを言っている。 余分な発行分が100枚も200枚も残るよりも申請した分だけ作れば。

○木下議長 100人の高齢者がいて、あなたは動けませんからあげないという訳にはいかない。

○佐藤委員 それは、いかない。

○木下議長 だから、全部にやらなければならない。 申請といっても、申請する人もしない人もいると、またいろいろあるから、全部に案内し、行ける人は行って、使った分だけ市で負担するというやり方だ。 1枚1枚の印刷代まで心配までしだすと、どこでどうっていう区別もつかない。 実質使った分ということで理解を求めている訳だから、いいのではないか。

○上戸支所長 入浴券の作製にまで、心遣いをいただきお礼を申し上げる。 実際にかかっているのは、郵便代だけあり、私も含め支所の人間が全部作っている。 私たちとしては、みんなが使ってもらいたいというPRは、今後していかないとだめと思う。 今言われた心遣いは、本当に有難く受けたいと思うし、そういうことも考えながら業務をしていきたいと思う。

○佐藤委員 その内容が分からなかったから。使っていない者に、寝ている者にも配布しても、無駄でないかと言うけど、無駄の中身を私たち分からなかったから、よく分かった。今度、そういう話が出たら話をしておく。

○中村委員 病院関係のことだが、お年寄りがバスの中で、6月から入院患者を置かないとか、福祉の在宅介護等がなくなるとか、いろいろ話が出ているが、病院はどのようになっているのか。

○越崎課長 どういう形でそういう噂が出ているか分からないが、今のところそういう話を私どもは承っていない。実際に先生とも話しているが、先生は出来る限り入院患者を置いた中で、営業したいとの考え方を持っている方だ。

○木下議長 何年も前から、そういう話がいつも出ている。皆さんは、そういう点でご理解いただき、あんまり変な噂を流さず、今のままだから安心して下さいっていうことを伝えていただければ有難いと思う。

○杉林委員 道々元村恵山線の改良事業に関して、地域懇談会でよく事業が始まる前に説明がある。いつも元村地区で要望しているのは、非常階段。例えば、今回みたい津波にあったらどうするかということのを3年続けて要望してきた。去年、仮設の階段を作ってくれるようなことを話していたが、実際に大きな事故があれば、仮設で果たしていいのかと思う。スケソウの時期になると何百人も市場の周りにいる。非常時のとき、その仮設の、どの位のものを作っていたかとは分からないが、今回の地震を見ていて、果たして全部が逃げられるかを危惧している。出来ればきちっとした、3人4人が横幅になって逃げられるような階段を作ってほしい。道路ができる前に、きちっとしたものを設計してもらい、出来あがると同時に、完成できるような方法をとっていただけないか。

○一戸課長 道々の改良に伴う避難階段については、改良前に水道のポンプ室の裏手にあった、人が歩く道路を保証する形で沢の反対側につけてもらうことを、今年の工事が始まる前に、土木現業所の担当から了解というか、つけるんだという話は皆さんに伝えてある。まだ、どのくらいの幅や長さになるかは、今、設計段階であり、はっきりしたことは言えないが、杉林委員が言われたことは、土現にも要請をしたいと思う。ただ、元村地区もそうだが、富浦地区も今回の津波のようなものが来たら、果たして元村の1個所だけでいいのかという問題も当然ある訳で、関連する道有林の方にもそういうものをつけてもらえるものかどうか、今後、要請とか協議をしていきたいと思っている。

○杉林委員 ぜひとも、立派だとは言わないが、不自由のないような物をきちっと作っていただければ、有難いと思っているのでよろしくお願いします。

○佐藤委員 災害の非常階段に関係だが、富浦まではだいたい私も歩いて見ているが、中浜にあまりない。避難すると言ったら、今回会館に避難したのか。やっぱり登ったのか。

○杉林委員 総合センターまで、車で来た。

○中村委員 総合センターに来るとすると、道路が遠いから結局、恵風の公園に逃げた。

○佐藤委員 通行止めにでもなったらこっちに来られないし、せめて裏の高い場所に階段をつくってでも避難する場所がほしいという声があった。

○木下議長 災害時の問題について、今回、特に大きな災害があつて、いろいろ心配もするところが多々出てきたと思う。 榎法華では、津波があがらなかったが、あがってればこの支所の建物全体も1階が水没する可能性が非常に高い訳だ。 今までは、中学校のグラウンドとか支所が避難場所になっていたが、今回のものを見ると、そう簡単には行かないことも考えられるが、支所全体として避難場所等災害時のマニュアルを、もう1回考え直して頂きたい。 それと先ほども、避難個所へスムーズに登れる非常階段というか、災害時に使用できる階段も考えていただきたいという要望があつた。 いつ来るか分からない災害だから、いろいろご配慮をお願いするということによろしいか。

○木下議長 他にないか。 意見が出終わったようなので、平成23年度の事業計画については、今、出た意見を要望すべきところは、要望していく。

## 7 議題3 平成23年度地域審議会開催スケジュール(案)について

○木下議長 平成23年度の地域審議会開催スケジュール案について、事務局より説明させる。

○山田課長 皆様のお手元に資料2が行っていると思うが、23年度の地域審議会の開催スケジュール案である。 第1回の地域審議会が7月、第2回が10月、第3回が来年の3月となっている。 このスケジュールには、字句として載っていないが、先ほど諮問に対する回答について、会長、副会長の段階で答申案を作成し、5月の末までに各委員に持ち回り、内容を確認していただく予定になっているので承知いただきたい。 1回目の地域審議会は7月だが、前回の意見等の集約と取組状況、平成22年度の事業実績報告、平成23年度の事業計画、これは、今回説明したのは平成23年度当初予算なので、6月の補正後の事業がこの段階で出てくるものである。 それと地域振興全般に関する意見交換。第2回目の地域審議会は10月で、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成24年度事業計画案に対する審議、地域振興全般に関する意見交換となっている。 第3回目の地域審議会は、来年の3月の下旬という予定だが、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成24年度の事業計画、24年度開催スケジュール、地域振興全般に関する意見交換である。

○木下議長 ただ今のスケジュールについて、質疑、ご意見等ないか。 なければ、ただ今のスケジュールにより進めていくのでよろしく願います。

## 8 議題4 地域振興全般に関する意見交換について

○木下議長 次に、地域振興全般に関する意見交換だが、先ほどの事業計画案の中でも出ている部分は、こちらの方に振り替わるものもあるので、それはそれで整理させていただくが、よろしいか。

(はいの声)

○木下議長 先ほど、川口邦昭委員より発言あつたが、ここで再度願います。

○川口委員 恵風の今までの経営内容を教えてもらいたい。最近、恵風では、ご馳走もよく感じもいいということで、地域外からも法事等で使用され、大変評判が良くなってきている。また、このあいだも京都からのお客さんが褒めていったくらいであり、その経営がだんだん良くなっていると思うので、内容を教えてもらいたい。

○一戸課長 ホテル恵風について、お尋ねがあったので、私の方から説明をさせていただきます。平成9年のホテル恵風のオープンと共に、経営を第3セクターにするということで、株式会社榎法華振興公社が設立され、その経営を行ってきている。振興公社の設立目的は、ホテル恵風の管理、運営について公共性を保ちながら担い、ホテル恵風を核にして、榎法華地域の観光振興、雇用の創出、地域経済の活性化等を図るために設立されたものである。オープン以来、順調な経営が続けられてきたが、平成19年度、20年度に全国的な景気の低迷、燃料費の高騰、近隣への温泉施設の増加などで客足の分散化を受け、特に日帰り温泉入浴部門の落ち込みを主な要因として、オープン以来、初の赤字経営となった。これを受け、各種経費の削減、新規日帰り団体顧客の開拓、メディアの有効利用によるPR活動、職員の意識改革、人件費の見直しなどを行い営業力強化に努めた結果、平成21年度には黒字に回復することが出来た。本年度の決算見込みにおいても、黒字となる見込みである。振興公社は、平成18年度からはホテル恵風と灯台資料館の指定管理者として、その管理・運営を行っているが、この両施設をタイアップさせ、お互いの集客の相乗効果を図ってきている。ホテル恵風の指定管理は、これまで榎法華振興公社が特例でその任に当たって来ているが、今後は、指定管理者は公募によることも懸念される。そうすると、振興公社の設立目的から外れた事業経営となることも考えられるので、振興公社には、今以上の地域の観光施策の母体となるような展開を図っていくことが重要になると思われる。地域としても、何とか支えていかなければならないと考えている。地域の皆様のバックアップ、恵風の利用やPRといった応援もよろしく願いして、状況の報告とさせていただきます。

○川口委員 恵風は榎法華のシンボルだから、とにかく支所長に頑張ってもらい、函館市で運営してもらおうよう努力してもらいたい。恵風があるおかげで、漁師の人も商工会の会員の皆さんも助かっている面があり、なくなると地域の活性化が失われると思う。恵風は、いろいろ地域のために役立っているものだから、是非、これは維持してほしいと、私達の願いである。

○上戸支所長 恵風は、この地域にとってなくてはならないものだど、私もこの1年間をつくづく感じた。その大切さ、それと地域の皆様方が、恵風をいかに大事に思ってくれているかということも、痛切に感じているので、今言われたことをしっかり肝に銘じてやっていきたいと思うので、ご理解いただきたい。

○佐藤委員 合併後6年になろうとしているが、市バスや市電に乗った場合、まだ半額にならない。何年くらい待ったら出来るのか。旧4町村で老人クラブの懇談会があるが、団体には補助金としていろいろいただいているが、いつも個人の半額の話が出る。私達の年代で、函館の病院へ通うとしたら、バスで行くものだから。私、この度、旧市内の妹と2人で旧市内でバスに乗ったとき、妹は半額券のカードを持っていて半額だったが、私は持っていないので全額支払った。今だに、旧市内との格差がある。全市民が一緒になって団結して事業でも何でも進めているのに、何で差つけているのだろうか。北海道新聞にも、バスの問題で路線を減らすとか、年寄りが乗りやすい配慮をするとか、いろいろ検討している様な記事もあったが、車のある人はたいした感じていないと思う。地

域には店が少なく、月に1, 2回は旧市内で必要なものを買っているから、配慮してくれたらと思う。

○上戸支所長 今回の話の内容は二つで、現行の制度として、旧函館市でやっているもののカードが貰えるかどうかの話が一つ、榎法華から、旧市内まで片道2千円近くかかるバス代が、何で半額にならないのかの二つだと思うが、改めて返答する機会をいただきたい。

○木下議長 その件については、次回に支所長の方で回答をお願いします。

○佐藤委員 平成12年だったか、榎法華高齢者福祉総合センターが出来て以来、500円という金額を地域みんなで、なんというか、助け合って出しているが。

○木下議長 社協の会費の問題か。

○佐藤委員 会費とまた違う。

○中村委員 社協の会費でないのか。

○佐藤委員 社協の会費ではない。人から寄付いただくのは、会費でない。

○木下議長 その地域で、寄付、貰っているか。

○中村委員 会費という名目で、町内会で集めているものか。

○佐藤委員 そうだ、500円ずつ。だから、旧函館市の方も町内会でいただいているのか。助け合い見たいな金額で、あげているが。

○木下議長 私から立場はちがうが、説明させていただく。函館社協の理事をやっているから、その観点からお話する。函館は100円の会費、榎法華は500円だ。合併以前から500円の会費だ。寄付でも何でもなし。社協の会費、ずっと前から会費だ。

○佐藤委員 それは、強制的に入らなければならないか。

○木下議長 いえ、入りたくなければ入らなくて結構だ。

○佐藤委員 そうですか。

○木下議長 その500円は、函館市も高いが、合併以前から社協としてやってきた事業を合併することによりその事業に手が回らない部分も出てくるので、より厚い社協としての活動をしようということで、500円を継続することに社協の理事会や榎法華の地域懇話会という機関で相談して、現在にいたっており、福祉祭りや高齢者憩の会などの事業について活用している。おおざっぱに、25万の会費が集まる。それを地域限定で、活用している。

○佐藤委員 福祉祭りもね、ここでは詳しく言わないが。

○木下議長 社協の問題なので、社協に対する要望か。

○佐藤委員 要望ではなく、疑問だ。 疑問を持っている、私。

○木下議長 それは後ほど、私、地域懇話会の会長もしているのです。 この会議にふさわしい話じゃないと思う。 地域全般に関する意見交換ではあるが、函館市と別個の機関に対する要望等はそちらの方へ。

○佐藤委員 いや、別個な機関ではない。 函館に総合センターというのが、福祉総合センターがある。 その流れが、こっちに来ているのだから、別個ということはないと思う。 市の問題だから。

○木下議長 後で説明させてもいただくが、個別に聞かさせてもらい、納得できなければ次回にまた改めて発言していただけるか。 会費の件は説明したが、どの点で疑問なのか。 端的に言えば、500円の会費を取るのがおかしいということか。

○佐藤委員 おかしいとかおかしくないとかの問題ではない。 どうしても会費が、必要なかを聞きたい。 ここだけだと思っていたら、他の地域でもやっていると言うから。 最初の徴収の目的が、会費として徴収されているのか、自発的にやっているのか、分からないから聞いておきたい。

○木下議長 社協というのは、市の付属機関ではない。 建物はたくさん借りているが、社協は独立したものだ。 会費などは、社会福祉協議会の会員となったので、会費をお願いするという形である。 市からの助成もたくさんある。 国からもあるのかな。 どういう内容で助成があるか分からないが、全体には税金がたくさん入っている。

○佐藤委員 入っていると思う。

○木下議長 社協というのは、独立しているもので、支所に関する要求とか、政治的な要求とか、意見、要望とは違って、社協にこういうことをして下さいと言うなら、社協に言うことになる。

○北村委員 今、佐藤さんがお聞きになっていることは簡単で、会費なるものがあるのであれば、それは任意加入なのか強制加入なのかだけだ。

○木下議長 ですから、自由。

○北村委員 それでいい、自由らしい。

○佐藤委員 自由で、分かった。

○中村委員 自由と言うが、町内会で班長が集めて歩くということは、自由という言葉は通用しない。 今まで私達は、強制だと思って払っていた。

○木下議長 皆さん自由だ。 私の立場からもそのところをはっきりさせておきたい。 議長の立場ではなく函館社協の理事として話をする。 強制ではない。 入りたくなければ、入らなくて結構、入っていただければ有難いことだ。 私の考え方としては、地域でいろんなことをやっていく上で、皆さんと一緒に歩調を合わせて協力し合うため、年間500円の会費をお願いするというので、それでご理解いただける方には入っていただき、それに異存のある方は会費の納入を拒否していただければそれで結構だ。

○佐藤委員 ただ、言葉を短くして単純に言っているからそれで済むが、いろいろ個人的に話すともっと深いものがあると思う。 地域の問題と離れているというが、地域みんなからそういうふうにして集金しているのだから、全く違うということはない。

○木下議長 加入は自由だから、町内会の方に強制的に集めるのはやめて下さいということを、町内会連合会長の川口さんにその旨を伝える、話をする。

○北村委員 今回の地震のことなのだが、例えば、総合センターへ避難したが、食料、水、毛布だとか、備蓄品というのは備えているか。

○山田課長 津波の避難所として、楯法華の総合センターが避難所になっており、支所の中には非常食や毛布、それから夜間冷えた場合のストーブなども備蓄してある。

○北村委員 合併建設計画の中で、たった一つ気がかりがある。 歳出で人員を減らしたり、給料を減らしたり人件費関係はかなり圧縮している。 それはいいが、その半面、扶助費の伸びが非常に多い。今ここで議論はしないが、片や、その身を切っているのに、仕方ない人もいるが、どう見ても対象ではないような人も多いと私は感じている。 そうであるならば、減額した、せっかく皆さんの給料を削ったものをプラスに生かす方法が、これもプラスでないという語弊があるかもしれないが、もっと有効活用というか、このまま行くとおそらく確実に増えていくはずだ、扶助費なるもの。 その大半は、生活保護だと思う。 このまま行ったら歳入に対する歳出は、真っ赤っかだ。 これは本庁の方にもお願いしたいが、お年寄りだとかは当然のことだが、ある程度その若さでとか、健康体でというのが見受けられるので、市を挙げて抜本的な対策を要望としてお伝えする。

○上戸支所長 これは、ここに限らず全市的、全国的に本当に大きい問題だと思う。 その改善に向け、言いかた悪いが、この地域の人であればどこの誰とか特定できるだろうが、名前も知らない、顔も分からない人達も大勢いる。 これも災害と同じで国を挙げて取り組まないことには、本当にそれだけで潰れてしまうような大きい問題だと思う。 役所的に言えば福祉部、保健所、市民部なども係わるだろうし、大きい問題だと思うので、しっかり受け止めさせていただきたいと思う。

## 9 議題5 その他

○木下議長 その他だが、事務局から何かあるか。

○山田課長 水道局と交通局の統合による企業局、その設置について分かる範囲で皆さんに情報をお伝えしたい。 業務の効率化、職員数の削減などを進め、経営の健全化を図るため、4月1日より水道

局と交通局が統合をされる。名称は、企業局という名称で管理部、上下水道部、交通部の3つの部となる。当支所内にある水道局の東部営業所の名称も変更となるが、統合した後も当支所内の業務内容については従来より変更ないので、情報として報告させていただく。もう1点、東部保健事務所の業務体制の見直しについて、情報を提供したい。これについては、東部保健事務所は4支所それぞれに配置をしていた保健師等を集約し、平成19年に開設をされた。体制は、業務の担当制を新たに取り入れ、訪問事業や各種検診事業に取り組んできた。しかし、東部地域では、古くからそれぞれの地域に保健師が配置され、住民と密着した活動をする中で、住民からは頼りにされ、健康問題以外でも多くの相談等を受けながら、地域の保健活動を行ってきた経過があった。このため、平成23年4月から業務体制を以前の地区担当制に戻し、地元出身の保健師をそれぞれ地区担当として配置をし、これまで以上に積極的に地域の中に入りこみながら、地域に根差した活動を行う。住民の健康状態の改善保持が図られるような支援体制となっていくと聞いているので、報告させていただく。ちなみに、楯法華地区の担当の保健師は、林保健師、副担当は、天野保健師ということになるので、報告させていただく。

○木下議長 これでは本日の議題は、各委員のご協力のもと活発な意見をいただき終了した。次の開催時期は、7月を予定している。議題内容は、前回の意見等の集約結果と取り組み状況、平成22年度事業の実績報告、平成23年度事業計画、地域振興全般に関する意見等を考えている。日程も含め、正副会長に一任願いたいですが、よろしいか。

( はいの声 )

○木下議長 それでは、長時間にわたり、審議いただきお礼を申し上げます。以上をもって、平成22年度第4回函館市楯法華地域審議会を終了する。

午後5時23分終了